

TOPICS 01

ふるさと納税の返礼品を募集しています

ふるさと納税で
平川市を元気に！

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとを寄附という形で応援できる制度です。市では、返礼品事業者と返礼品を随時募集しています。ふるさと納税を活用し、本市の魅力ある商品・サービスをふるさと納税の返礼品（ふるさと納税特産品）に登録して全国に発信しませんか？

●返礼品を登録するとこんなメリットがあります

- ・ふるさと納税ポータルサイトを通じて、自社の商品・サービスを全国に宣伝することができます。
 - ・売り上げ増加や販路拡大につながります。
- ※サイトの運営経費、寄附者への返礼品の送料は市が負担します。

●返礼品を掲載できるポータルサイト



●募集する返礼品

次の条件を満たす商品などが対象です。

- ・市内で栽培、製造、加工、サービスの提供などがされていること。
- ・発送に耐えうること。また、飲食物の場合は、寄附者に到着後4日以上の消費期限が保証されていること。
- ・数量的に安定供給が見込めること。
- ・ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載する写真や文書を提供できること。

《返礼品の例》

- ・平川市産のお米や果物
- ・市内で調理、加工した食品
- ・工芸品 ・農業、観光などの体験 など

●登録後の事務の流れ



[問合せ] 総務課 行政係 ☎44-1111 (内線1350)

TOPICS 02

空家の適切な管理をお願いします

個人財産である空家は、所有者が適切に管理する責任があります。台風などの自然災害で、空家の倒壊や建築部材の飛散などにより、近隣の家屋や通行人などに被害を与えてしまった場合は、その空家の所有者は被害者から損害賠償などの管理責任を問われることもあります。空家を所有または管理されている方は、周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう適切に管理し、破損箇所がある場合は早めに修理しましょう。

また、空家の解体をお考えの際は、以下のとおり解体補助金がありますのでご活用ください。

●危険な空家の解体費用の一部を補助します

老朽化その他の理由により、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある空家の解体撤去を自ら行う所有者に対して、その費用の一部を補助する「老朽危険空家等解体撤去補助金」制度があります。



▶補助対象者

- ・空家の所有者・相続人・空家の解体撤去の委任を受けた方
- ・市税の滞納が無い方

▶補助要件

- ・市内にある空家で、個人所有の物件であること
 - ・空家に付帯する埋設物、工作物、樹木などを解体撤去し更地にする（倉庫物置のみの解体は対象外となります）など
- ※詳しい要件については下記までお問い合わせください。

▶補助金額

- 対象経費の1/2の金額または以下のいずれか低い額
- ①市が判定した不良度の評点が100点以上は50万円
 - ②市が判定した不良度の評点が50点以上100点未満は25万円

※補助金は、同一世帯に対し1回限りとなります。
※市の判定が基準値まで満たない場合は補助対象外となります。

[問合せ] 建設課 都市計画係 ☎44-1111 (内線2226)

TOPICS 03

マイナポイントの申込みはお済みですか？

お買い物に使える、お得で便利なマイナポイントの申込みを受け付けています。下記の手順などを参考に、ぜひマイナポイントをお申し込みください。

●マイナポイントとは？

マイナンバーカードを交付申請した方を対象に、ご利用金額の25%（お一人様上限5,000円分）が付与される、お買い物に使えるキャッシュレス決済サービスのポイントのことです。



●対象者

令和3年4月末日までに、マイナンバーカードの交付申請を終えた方

●ポイントの付与対象

申込み後に行ったチャージまたはお買い物対象です。



●準備するもの

- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
 - ③キャッシュレス決済ができるカードなど（スーパーのカードやクレジットカードなど）
- ※パスワードが必要なカードや対象とならないカードもあります。

マイナポイントをもらうまでの手順

1 マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）

マイナポイントアプリでマイナポイントの予約をし、マイキーIDを発行してください。

《アプリダウンロードはこちら》



iphone版



android版

2 マイナポイントの申込み

【スマートフォンの場合】

上記のマイナポイントアプリからお申し込みください。

【マイナポイント手続きスポットの場合】

対応するスマートフォンをお持ちでない方は、コンビニエンスストアや郵便局などの手続きスポットでも予約・申込みができます。



スポット検索

【市役所の支援窓口の場合】 ※祝日・年末年始を除く

●8:15～17:00 ◎8:15～19:00 ○8:15～12:00

支援窓口	開設時間		
	火・水・金	月・木	第2土曜日
本庁市民課市民係	●	◎	○
尾上総合支所 市民生活課市民係	●	● 第4木曜日のみ◎	○
碓ヶ関総合支所 市民生活課市民係	●	●	○

3 キャッシュレス決済サービスへのチャージまたは利用で、マイナポイントが付与されます。

※ポイント申込みの翌日から現金チャージが有効となる決済サービスもありますのでご注意ください。



マイナンバーカードの交付申請サポートも実施中！

引き続き上記支援窓口において、マイナンバーカードの交付申請サポートも実施しておりますので、ご利用ください。

◆マイナンバーカードの交付申請に必要なもの

以下のAを1点、またはBを2点、上記支援窓口へご持参ください。

A：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

B：健康保険証、病院などの診察券（生年月日あり）、年金手帳、学生証など

◆マイナンバーカード交付申請の流れ

本人確認 → 申請書記入 → 写真撮影 → 申請

出張申請受付の日程

手続きに必要なものをご持参の上、ぜひご利用ください！

9月5日(日)・9月12日(日)

時間／9:30～16:00

場所／マックスバリュ平賀店

※マイナポイントの申込み支援も行います。

TOPICS 04

「わのパス わのまち フォトさんぽ2021」を開催します

弘南鉄道弘南線の日乗車券「わのパス」を使ったフォトコンテストを開催します。テーマは「あなたが思う3市村・弘南鉄道の魅力」です。弘南鉄道弘南線の沿線である平川市、黒石市、田舎館村と弘南鉄道の魅力が詰まった写真を募集します。入賞者には、豪華賞品も贈呈されます。皆様のご応募をお待ちしています！

応募方法

- ①わのパスを利用した日付と受付番号がわかる写真を撮る
- ②3市村または弘南鉄道の魅力が伝わる写真を撮影する
- ③写真を投稿したいSNS（Twitter・Instagram・Facebookのいずれか）の下記アカウントをフォローする
アカウント名：わのパスわのまちフォトさんぽ2021
(各SNS共通)

- ④ハッシュタグ「#パスフォト2021」「#わのパス」「#弘南鉄道」「#黒石市」「#平川市」「#田舎館村」6つ全てを付け、ご自身のアカウントで上記のSNSのいずれかに①、②で撮影した写真を投稿する

※わのパス1冊につき1投稿まで応募いただけます。

※1投稿につき写真は何枚添付してもかまいません。

※わのパスの使いまわしが確認された場合は、投稿日時が最も早いものを優先いたします。

※全てのハッシュタグが付いていない場合やアカウントを非公開設定している場合、SNSの主催者ページをフォローしていない場合などは、審査対象外となります。

募集期間

9月11日(土)～11月14日(日)

入賞者への通知

入賞者へは応募されたSNSよりダイレクトメッセージを送付します。また、市と弘南鉄道のSNS、ホームページ、わのパスわのまちフォトさんぽ2021のSNSで発表いたします。

※フォロワーや友達以外からのメッセージをブロックしている場合、メッセージをお届けできなくなりますのでご注意ください。



【問合せ】 商工観光課 観光誘客係
☎44-1111 (内線2184)

TOPICS 05

古津軽ウィークを開催します

開催期間

9月1日(水)～9月30日(木)

「古津軽(こつがる)」は、岩木山を中心に広がる津軽地域に古くから現在まで伝わっている祭りや信仰、芸能、食文化などを津軽に息づくたくさんの小さな「ものがたり」とともに楽しむ新たな観光ブランドです。9月1日～30日は、そんな「古津軽」を体感できるイベントが満載です。ぜひお楽しみください！



古津軽ウィークスタートイベント

古津軽ウィークの開幕に合わせて、スタートイベントを配信します。配信の視聴は無料、事前申込みも不要です。

日時：9月1日(水) 10:30～

配信元：アップルストリーム



鬼コカード新企画「新しい仲間、登場！」

大好評につき、鬼コカードの第2弾を配布します。コンプリートでレアカードも貰えます。

期間：9月1日(水)～なくなり次第終了

設置場所：中南県民局ホームページをご覧ください。するか、「古津軽の鬼コカード」で検索してください。



古津軽通貨「オニー」を集めて当たる！わくわくキャンペーン

イベントに参加してもらえ、古津軽通貨「オニー」を集めて応募すると、抽選で100名様に鬼コグッズが当たります。詳細については古津軽ウィーク特設ページをご覧ください。



【問合せ】 中南地域県民局 地域連携部 ☎32-2407

有料広告

給付金の請求期限：令和4年1月12日 請求期限まで1年を切りました。お急ぎください！ 各所にて相談された方 租品進呈しております

**B型肝炎給付金
無料相談受付中**

給付額 50万円～3,600万円 病態に応じて異なります
※無症候性キャリアの方(給付額50万円)の受付は締め切らせて頂きました。
給付対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
弁護士費用 相談料・着手金無料 成功報酬制
※給付金が支払われた場合のみ、給付額の14.3%(税込)を依頼者様にご負担いただきます

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染された方、それが原因で亡くなられた方のご遺族様、国との和解で給付金が支給される場合があります

弘前商工会議所会館内 青森県弁護士会所属 弁護士 横山航平 登録番号36476
横山航平法律事務所 ☎0172-88-8735
https://www.law.yokoyama.com/